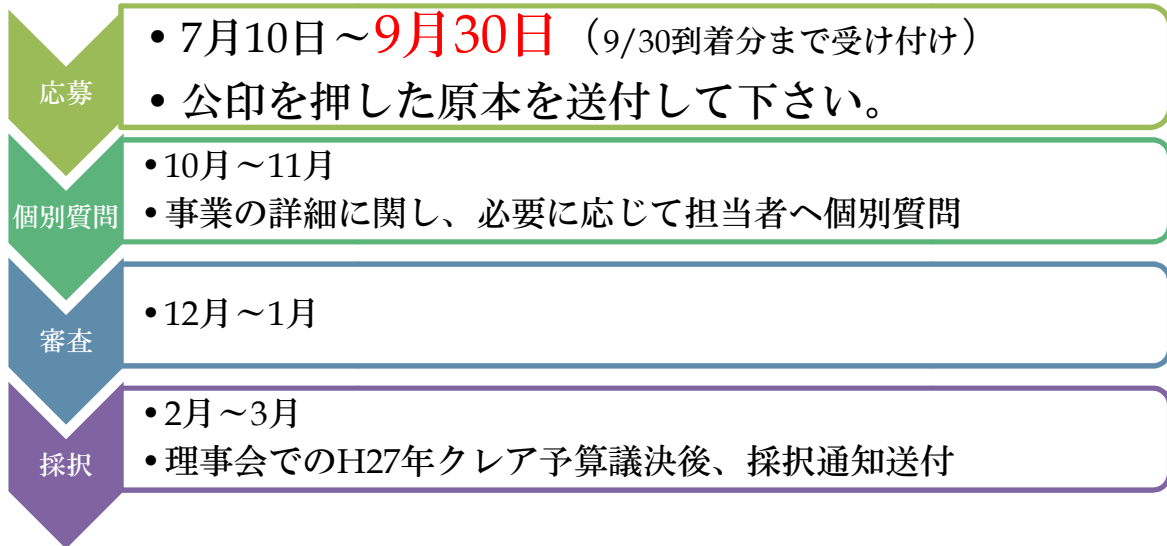


平成 27 年度

「多文化共生のまちづくり促進事業」について

1 応募から採択までの流れ



2 申請書・収支予算書 作成時の注意事項

- ①「多文化共生のまちづくり促進事業実施要綱」をご確認下さい。
- ②要綱 第2条 助成の対象としないものについて、ご確認下さい。
特に、(3)号「旅費・渡航費及びそれに類するものが、各助成対象事業の助成金実績額の2割を超えるもの」に対し、2割を超えて申請される団体が例年見受けられます。
認められませんので、ご注意下さい。
- ③要綱 第4条2項(5)号「職員等の人件費、光熱水費、家賃、定期刊行物発行に要する経費など、助成対象団体の通常運営に要する経常的な経費」に関しても、助成対象となりませんので、ご注意下さい。助成対象経費、対象外経費のご確認の徹底をお願い致します。
- ④申請書、収支予算書はクリアホームページの「(参考) 申請書記載例」を参照し詳しく書いて下さい。
- ⑤収支予算書の提出の際、2者以上の見積書等、根拠書類を併せてご提出して下さい。
(委託費に計上される場合も同様となります。)

重要

3 問い合わせ・書類の送付先

(一財) 自治体国際化協会 (クリア)
多文化共生部 多文化共生課

〒102-0083

千代田区麹町1-7相互半蔵門ビル6階

TEL:03-5213-1725

E-mail: tabunka@clair.or.jp